

マージン率等に係る情報提供

株式会社ビーウェーブ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和7年7月～8年6月))

記

- 令和7年6月1日付け派遣労働者数 3人
- 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 26,476円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,973円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

47.2%

- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (☒ 有 ・ 無)

- ・ 協定対象労働者の範囲：ソフトウェア作成の業務に従事する従業員
- ・ 協定の有効期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL088-855-4424

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
ビジネススキル研修	新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
情報セキュリティ研修	新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間
システム開発研修	2年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
システム開発研修	2年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	無給	20時間
階層別研修	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	12時間
階層別研修	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	無給	20時間

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等

マージン率 47.2%

